

四半期報告書

(第50期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	5
(2)新株予約権等の状況	5
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4)ライツプランの内容	5
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6)大株主の状況	5
(7)議決権の状況	6

2 役員の状況

6

第4 経理の状況

7

1 四半期財務諸表

(1)四半期貸借対照表	8
(2)四半期損益計算書	10

2 その他

14

第二部 提出会社の保証会社等の情報

15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月6日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06（7177）4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06（7177）4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	5,217,805	5,219,277	6,568,637
経常利益 (千円)	582,981	477,986	550,455
四半期（当期）純利益 (千円)	336,204	235,978	273,014
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,593,976	8,557,792	8,527,928
総資産額 (千円)	10,430,515	10,357,529	10,360,716
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	38.80	27.24	31.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	22.00
自己資本比率 (%)	82.4	82.6	82.3

回次	第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.09	24.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んでいた生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、原発事故による放射能汚染や電力供給問題の長期化、欧州金融危機や急速な円高・株安の進行等が影響し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社はこのような経済環境のなかで、長年にわたり培った経営コンサルティングノウハウを活かしたサービスメニューやメソッドの開発等に取り組み、顧客基盤である中堅・中小企業が永続発展するための価値創造の提案とサービスの提供に尽力してまいりました。

管理面におきましても、人材育成の強化と新人事制度の運用推進を図るとともに、リスクマネジメントの強化や業務効率化と経費見直しによるコスト削減にも注力してまいりました。

このような結果、当第3四半期累計期間の売上高は52億19百万円（前年同期比0.0%増）となり、営業利益は4億44百万円（前年同期比17.4%減）、経常利益は4億77百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

また、第3四半期会計期間において、税制改正により税効果会計適用後の見積実効税率が変更となりました。これにより従来の税率による計算に比べ法人税等が37百万円増加したことにより、四半期純利益は2億35百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、中堅・中小企業向けの経営ニーズや事業ドメイン別のコンサルティングメニューの開発と提案を強化するとともに、チームコンサルティングの品質向上に努めてまいりました。また、ブランディング商品による顧客創造システムの構築により成長力と収益力のアップに尽力してまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力の契約数は、四半期累計期中平均331契約（前年同期344契約）と前期末からの落ち込みが影響し減少しておりますが、売上高は経営診断的サービスを付加したチームコンサルティングを提供することで前年同期を上回っております。また、教育売上についても、契約金額及び契約期間ともに伸びてきております。しかしながら、近年減少しております経営診断・調査売上をカバーするには至らず、売上高は18億85百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

セミナー部門におきましては、11月から12月にかけて開催いたしました経営戦略セミナーは、受講者数は前年比1.2%減となりました。その一方で、社長教室やプロ役員セミナーでは、定員に達する申し込みがあり、幹部候補生スクールにおいても地域差はあるものの前年同期を上回る受講者数となった結果、売上高は4億円（前年同期比0.3%増）となりました。

研修センター部門におきましては、交通の便等立地にこだわった施設の選択や外部施設の利用を控える傾向が続いており、売上高は82百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部の売上高は、23億77百万円（前年同期比2.6%減）となり、セグメント利益は4億14百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

(ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、コンサルティング部門との連携を強化し、提携先である金融機関、会計事務所等の顧客創造支援及び情報コンテンツの品質向上と整備に注力してまいりました。また、人材育成と情報の共有化を目的に部門研修の充実を図るとともに、営業提案力及び開発力の底上げにも取り組んでまいりました。

しかしながら、提携する金融機関や会計事務所において開催した勉強会の売上は堅調に推移したものの、イーグルクラブ等の会員組織の有料会員数が、企業の経費見直し等による退会により11,238会員（前年同期比8.4%減）となり、売上高は2億67百万円（前年同期比2.7%減）となり、セグメント利益は40百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

(S P事業部)

S P事業部は、イベント・POP等の販促分野におけるトータル提案による商品領域の拡大や販売チャネルの拡充により、セールスプロモーション商品の拡販や新規顧客開拓にも努めてまいりました。

第3四半期に売上が集中するビジネス手帳は、顧客企業の経費削減の影響等から落ち込みを見せましたが、セールスプロモーション商品の売上増加がその減少分をカバーする結果となり、売上高は25億74百万円（前年同期比2.9%増）となり、セグメント利益は67百万円（前年同期比44.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 ～ 平成23年12月31日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,647,800	86,478	—
単元未満株式	普通株式 16,100	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,478	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,300	—	90,300	1.03
計	—	90,300	—	90,300	1.03

(注) 当第3四半期会計期間末現在、自己株式を90,509株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,586,859	1,924,686
受取手形及び売掛金	447,771	845,117
有価証券	1,100,371	1,397,945
商品	30,605	45,683
原材料	9,544	11,004
その他	207,982	221,531
貸倒引当金	△4,752	△5,659
流動資産合計	4,378,382	4,440,308
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,160,361	1,111,673
土地	2,180,818	2,180,818
その他（純額）	71,391	56,603
有形固定資産合計	3,412,571	3,349,095
無形固定資産	28,340	23,599
投資その他の資産		
その他	2,541,425	2,544,531
貸倒引当金	△2	△4
投資その他の資産合計	2,541,422	2,544,527
固定資産合計	5,982,334	5,917,221
資産合計	10,360,716	10,357,529
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,519	384,677
未払法人税等	255,173	94,631
賞与引当金	165,800	97,400
その他	573,279	537,157
流動負債合計	1,174,771	1,113,866
固定負債		
退職給付引当金	239,654	245,313
役員退職慰労引当金	404,327	428,282
その他	14,033	12,274
固定負債合計	658,015	685,870
負債合計	1,832,787	1,799,737

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 772, 000	1, 772, 000
資本剰余金	2, 402, 847	2, 402, 847
利益剰余金	4, 484, 656	4, 530, 030
自己株式	△38, 984	△39, 066
株主資本合計	8, 620, 519	8, 665, 811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△25, 394	△42, 581
土地再評価差額金	△67, 196	△65, 437
評価・換算差額等合計	△92, 591	△108, 019
純資産合計	8, 527, 928	8, 557, 792
負債純資産合計	10, 360, 716	10, 357, 529

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	※ 5,217,805	※ 5,219,277
売上原価	2,862,897	2,879,355
売上総利益	2,354,907	2,339,922
販売費及び一般管理費	1,816,314	1,895,042
営業利益	538,592	444,880
営業外収益		
受取利息	18,546	18,363
受取賃貸料	14,849	11,549
その他	14,022	5,170
営業外収益合計	47,418	35,082
営業外費用		
満期保険差損	2,906	—
保険解約損	—	1,968
雑損失	123	7
営業外費用合計	3,029	1,976
経常利益	582,981	477,986
特別損失		
固定資産除売却損	2,761	96
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,450	—
関係会社株式評価損	—	7,999
特別損失合計	5,211	8,096
税引前四半期純利益	577,770	469,890
法人税等	241,565	233,911
四半期純利益	336,204	235,978

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
法人税率の変更等による影響	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の41.73%から49.78%となります。 この税率変更により、未払法人税等は37,826千円増加し、法人税等は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※ 当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）は第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく高くなっております。	※ 当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）は第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(千円)	(千円)
減価償却費 86,735	減価償却費 75,559

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	155,953	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	190,605	22	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,442,143	274,356	2,501,305	5,217,805	—	5,217,805
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	10,556	5,874	807	17,238	△17,238	—
計	2,452,700	280,230	2,502,112	5,235,043	△17,238	5,217,805
セグメント利益	494,039	60,272	46,650	600,962	△62,369	538,592

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,377,492	267,005	2,574,779	5,219,277	—	5,219,277
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9,940	4,542	764	15,247	△15,247	—
計	2,387,433	271,548	2,575,543	5,234,525	△15,247	5,219,277
セグメント利益	414,585	40,120	67,315	522,021	△77,141	444,880

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	38円80銭	27円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	336, 204	235, 978
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	336, 204	235, 978
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8, 664	8, 663

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月 6 日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月6日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役木元 仁志は、当社の第50期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。